

# 経理 WOMAN

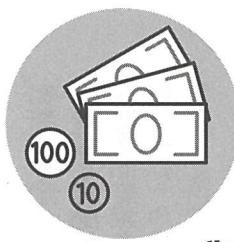
経理・総務の仕事が丸ごと分かる月刊誌「経理ウーマン」

2024  
No.335

02

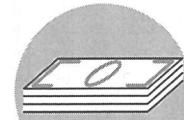
「銀行交渉」に強くなる3時間セミナー

二〇一四年一月一〇日発行[毎月一回]一〇日発行]一九九六年六月一日・第三種郵便物認可



老後資金を  
積み立てながら  
節税にもつながる!!

個人事業主・中小企業の経営者におススメの



## 「小規模企業共済」

### のメリット& デメリット

税理士法人のむら会計  
代表 野村篤史



まずは「小規模企業共済」の  
ポイントを押さえておこう

小規模企業共済は国の機関である中  
小機構が運営しており、全国で約16  
0万人が加入しています。加入人数の

「小規模企業共済」は簡単に言えば、個人事業主や中小企業の経営者が退職金を積み立てるための制度です。将来の老後資金を積み立てながら、支払った金額がすべて所得控除（※経費）で差し引くことができるというメリットがあります。また低金利で貸付を受けることができます。退職金制度がない個人事業主や中小企業の経営者にとっては、老後資金づくりをしながら節税できるおススメの制度と言えます。ここでは「小規模企業共済」のメリット・デメリットや具体的な加入方法等を解説します。

先輩経理ウーマンが  
お気に入りの

この1冊

オススメ  
**Book**

「さいはての彼女」

原田マハ（著）

角川文庫

520円（税別）

「カフーを待ちわびて」などで知られるベストセラー作家・原田マハさんの短編小説集です。どの作品もまるで映画やドラマを観ているよう。表題作の「さいはての彼女」は実業家として成功した涼香と、大型バイク・ハーレーダビッドソンに跨る若い女性・ナギとの出会いが描かれていますが、二人が乗つた大型バイクが北海道の、まるでどこまでも続く滑走路のような一直線の道を走る情景描写は、読んでいてどこからかエンジン音が聞こえてくるような錯覚さえ覚えます。

ちなみに涼香は、愛人を作つて家を捨てた父親を見返すために懸命に努力して、現在は六本木ヒルズに本社を構える通販

会社の女社長。若いイケメンの恋人と付き合っていたものの、その彼氏を美人OLに奪われます。表題作は、その痛手を癒すための旅行先として沖縄を選んだ涼香が、羽田空港の出発ロビーに到着するシーンから始まります。ルイビトンのキャリーケースを引いた涼香は、秘書が手配した沖縄の高級ホテルのスイートに宿泊し、こちらも秘書が手配したBMWのオープンカーで南国の太陽の下を走る予定でした。が、予約されていた便は北海道の女満別行き。現地で手配された車は傷だらけのポンコツ車。日ごろ辛く当たつていた退職予定の秘書の意趣返しだした。最初は「こんなポンコツ車に乗れるかつつーの！」と悪態をついていた涼香ですが、ナギとの出会いによって本当に大切なものに気付きます。最近なんか疲れているなあ…という人におススメの一冊です。

（バイク女子）

経理WOMAN 2024年2月号

67

66

多さ、運営が国であることからも安心感がある制度と言えますが、ここでは、小規模企業共済のポイントを5点、解説します。

#### ポイント1・掛金の自由度

1つ目のポイントは、掛金の自由度です。月々の掛金は1000円から7万円まで、500円単位で自由に設定できます。さらに、加入後も増額・減額が自由な仕組みとなっています。

そのため、例えば最初は下限の月額1000円からスタートして、資金の状況を見て、上限の7万円に上げることも可能です。月額1000円であれば、年間でも1万2000円なので、経営状態に応じて負担を上げ下げするのが容易な制度となっています。

また、将来の掛金を先払いする「前納」という方法もあります。前納すると、前納した掛け金に対し、前納月数

1ヵ月あたり0・09%だけ割引きに相当する前納減額金を受け取ることができます。さらに、余裕がある年には、月額7万円×12ヵ月＝84万円を当年分として払い、それに追加して前納分として月額7万円×12ヵ月＝84万円の合計168万円もの大きな金額を掛け金として支払うことも可能です。

このように経営状態に応じて柔軟に掛け金を設定できることが大きな特徴となっています。

#### ポイント2・支払い時の所得控除

ポイントの2つ目は、払った額を全額、所得控除できることです。ザックリ言えば「経費とみなせる」ということです。将来の積立を行なうことでの得控除ができる類似の制度としては、生命保険の一種である個人年金保険があげられます。「生命保険に加入すると税金が安くなる」という話を聞いた

#### ポイント3・受取方法の選択肢

3つ目のポイントは、小規模企業共済の受取方法が複数あることです。基本的に退職・廃業時に受け取りが可能

を選択することができます。

括受取りと分割受取りの併用」の3種類の受取方法があります。受取時点の状況に合わせて選択が可能で、退職・廃業時に多くの資金が必要であれば「括受取り」を選び、過去の掛け金に応じた金額を一括で受け取ることが可能です。

一方で、退職・廃業時点でそこまで資金が必要ないようであれば、本人の年齢が60歳以上で、共済金の額が300万円以上など一定の条件を満たすことで「分割受取り」の選択が可能です。この場合、一括受取りよりも10%～20%程度大きい金額を10年または15年かけて受け取ることができます。

さらに、「括受取りと分割受取りの併用」も選べるケースがあります。「分割受取り」の要件に加えて、一括で支給を受ける額が30万円以上、分割で支給を受ける額が300万円以上であれば選択可能で、かなり柔軟な受取方法

を選択することができます。

最後に「任意解約」という自己都合による解約は、退職・廃業時以外のタイミングでいつでも可能ですが、ただし、20年（240ヵ月）未満で任意解約をした場合は、解約で受け取る解約手当金が掛け金合計額を下回る、いわゆる元本割れを起こすことになります。

12ヵ月以上加入していれば返戻率は80%を超えますが、それでも元本割れしてしまうことは事実ですので、どうしても資金繰りが厳しい場合だけ、任意解約の制度を使いましょう。

なお、借入にあたって利息がかかります。23年11月時点では「一般貸付制度」という通常の貸付制度だと年利1.5%の利率となります。その他、経営環境の変化等に起因した一時的な売上の減少により、資金繰りが著しく困難な場合に使える「緊急経営安定貸付け」という制度など、要件が合致する際に使える貸付制度がいくつかあり、その場合は年利も0・9%とかなり低利率

ことがあるかもしれません。たしかにその通りなのですが、仮に個人年金保険を年間100万円払ったとしても、所得控除できるのは、最大でも年間5万円となります。

個人年金保険と比べると、小規模企業共済は払った額の全額を所得控除<sup>※</sup>して支払うことも可能です。

経費扱いできるため、節税面でとても優れた制度になります。ポイント1で解説した前納制度を使えば、最大168万円を所得控除することで、個人が払う税金を節約することが可能となります。

小規模企業共済は節税目的にも使えるため、掛け金の金額と前納制度を組み合わせて、賢く節税に利用しましょう。

#### ポイント4・貸付制度

4つ目のポイントとして、小規模企業共済には貸付制度があります。掛け金累計額の範囲内で10万円以上20000万円以内の借入が可能です。

#### ポイント5・加入資格

図表2 課税所得金額と税率・控除額

課税される所得金額（千円未満切捨て）	税率	控除額
1,000円から1,949,000円まで	5%	0円
1,950,000円から3,299,000円まで	10%	97,500円
3,300,000円から6,949,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円から8,999,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円から17,999,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円から39,999,000円まで	40%	2,796,000円
40,000,000円以上	45%	4,796,000円

算ができます。課税所得金額が194万9000円では5%の税率がかかります。次に、195万円から329万9000円では10%かかり、330万円から694万9000円までは20%の税率がかかります。以降も同じような計算ルールで、所得（非収入の金額）が増えれば増えるほど税率が上がる仕組みとなっています。

例えば課税所得金額が600万円の方でしたら、次の所得税がかかります（図表2の控除額に記載されている金額を使って算出しています）。

$$600\text{万円} \times 20\% - 427,500\text{円} = 77.25\text{万円}$$

ここで意識していただきたいのは、「課税所得金額が600万円だったら、高い部分で20%の所得税かかる」という点です。

次に、住民税について確認します。

得税45% + 住民税10% = 55%、小規模

所得税33% + 住民税10% = 43%だけ、掛金に對して節税効果があります。84万円 × 43% = 約37万円の節税となるため、かなり大きな金額となります。

最後に、所得が5000万円の極端な例も計算してみます。この場合、所

図表1 小規模企業共済の加入資格

- 建設業、製造業、運輸業、サービス業（宿泊業・娯楽業に限る）、不動産業、農業などを営む場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主または会社等の役員
- 商業（卸売業・小売業）、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）を営む場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主または会社等の役員
- 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
- 常時使用する従業員の数が20人以下であって、農業の経営を主として行なっている農事組合法人の役員
- 常時使用する従業員の数が5人以下の弁護士法人、税理士法人等の士業法人の社員
- 上記「1」と「2」に該当する個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

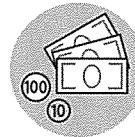
く、条件に該当した場合だけ加入する制度となっています。簡単に言うと、従業員数が少ないうちにしか加入ができるのですが、具体的には図表1のいずれかに該当する場合にだけ加入することができます。

例えばサービス業だと、従業員数が

5人以下の間でないと入れません。「小規模企業共済」という名称の通りで、小規模企業の間でしか加入ができず、事業が大きくなつた後では入りたくても加入できません。

以上を踏まえると、従業員数が多くなる前に、月額1000円でもいいから加入し、後日資金に余裕が出てきたら月額7万円までの間で掛金を増やすことが有効であると言えます。

「小規模企業共済」にはこんなメリットがある



小規模企業共済の概要を5つのポイントに絞って解説しましたが、ここからは小規模企業共済に入れるメリットについて見ていくましょう。

### メリット1：「入口」の節税効果

節税を考える上で、お金を支払うタイミングの「入口」と、払ったお金が戻ってくる「出口」の両面を見ないと、本当に節税できているかがわかりません。まずは、掛金を払うタイミングの「入口」での節税効果を改めて確認します。

先に記載した通り、掛金を支払った額が全額、所得控除となります。そのため「所得税」と「住民税」が、どれだけの税率がかかっているかわかれれば、だいたいの節税額がわかります（復興税は税率が小さいので今回の試算から除きます）。

まず、所得税は次ページ図表2で計

小規模企業共済の概要を5つのポイ

企業共済に入ることで節税効果があります。年間84万円の掛金で約46万円も

の節税になる、すい効果を發揮します。

このように「全額、所得控除になる」

ところは節税上で大きな効果を生みます。

## メリット2：「出口」の節税効果

次に、払った掛け金が戻ってくる「出口」の節税効果を見てみましょう。先に記載した通り、「一括受取り」「分割受取り」「一括受取りと分割受取りの併用」の3パターンの出口がありますが、まずは「一括受取り」から確認します。

「一括受取り」を選択した場合は、受け取った金額は「退職所得」となります。つまり退職金扱いで受け取れる、ということになります。退職金ですが、税制上でとても優遇されています。退

職金は以下の計算式で計算されます。

$$(収入金額 - 退職所得控除) \times 1 / 2 =$$

$$175\text{万円}$$

### 退職所得

収入金額は退職金の受取額です。次に、退職所得控除は20年以下の期間は1年あたり40万円、20年超の期間において1年あたり70万円で計算します。

例えば小規模企業共済に25年加入して、いたとすると、「 $40\text{万円} \times 20\text{年} + 70\text{万円} \times 5\text{年} = 1150\text{万円}$ 」が退職所得控除の金額となります。これは小規模企業共済に25年加入し、一括受取りした際の収入金額が $1150\text{万円}$ 以下だ

つたら、税金が一切かからないことを意味します。  
もし仮に一括受取りが $1500\text{万円}$ など、退職所得控除の額を上回ったとしても、次のように収入金額から退職所得控除を差し引いて、その金額を $1 / 2$ することができる。

「一括受取り」が特に有効なのは個人事業主の場合です。個人事業主の場合、退職金を事業から支給することが認められていないため、小規模企業共済で退職金を積み立てて支給すると、退職金の税制優遇を使うことが可能になります。

「一括受取り」が特に有効なのは個人事業主の場合です。個人事業主の場合、退職金を事業から支給することが認められないため、小規模企業共済で退職金を積み立てて支給すると、退職金の税制優遇を使うことが可能になります。

次に「分割受取り」の税金を確認します。この場合の受取金額は「公的年金等の雑所得」という区分になります。

「公的年金等の雑所得」も、国民年金や厚生年金などの公的年金を受け取った時にかかる税金の計算方法で、老後の生活の安定のためという趣旨で、税制上で優遇されています。

例えば会社役員が小規模企業共済に加入していた場合で、「一括受取り」をしてしまって、会社から支給される

退職金との関係で税金上不利な調整計算が入ってしまうケースがあります。このような場合に「分割受取り」を選択する方が有効です。

どの方法で受け取ると一番節税になるかはケースバイケースなため、一概には言えないのですが、「一括受取り」「分割受取り」とともに税制上で節税に有効な計算がされ、さらに「一括受取りと分割受取りの併用」も受取方法として選択可能なため、小規模企業共済

は「出口」での節税でも有効な制度だと語れます。

## メリット3：運用効果+節税効果

小規模企業共済のメリットとして節税面が大きいですが、国が運用をしてくれて、掛け金を増やしてくれる運用メソッドもあります。

運用益がどれくらい出るかは、小規模企業共済のサイトでシミュレーションが可能です。

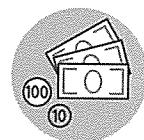


例えば、40歳で小規模企業共済に加入し、毎月7万円の掛け金を支払い、65歳で小規模企業共済を受け取る前提だとどうなるか。掛け金累計は2107万円になりますが、2544万円の受取金になる予想であるため、掛け金に対して約120%の戻りとなります。

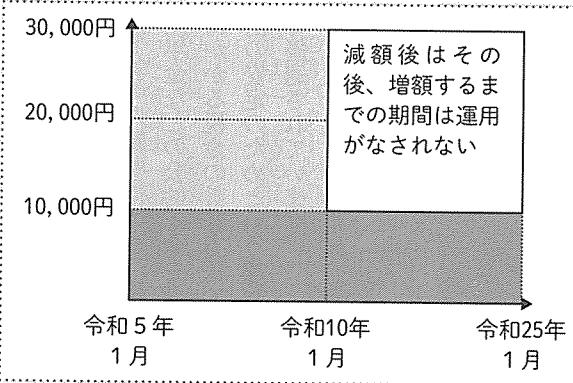
節税効果を加味して考えると、所得が1000万円と仮定した場合、毎年の節税が約37万円で、それが40歳から

65歳まで25年続きます。「」から導き出せる実質返戻率は「受取金+（掛金合計-節税額）=約214%」と、2倍を超えるような額となり、高い節税効果と運用効果が組み合わさり、大きなメリットとなります。

### 「小規模企業共済」にもデメリットがある？



图表3 「小規模企業共済」のデメリット



「」までメリットをお話ししてきましたが、やはりデメリットの把握も大切です。

デメリットとして、退職や事業廃止時まで小規模企業共済に入れた掛け金を引き出すことが難しいことがあげられます。

たしかに「任意解約」という制度があります。いざという際に小規模企業共済に掛けた掛け金を好きなタイミングで現金化することは可能です。しかし、掛け金の納付月数が20年未満の場合は、返戻率が100%を下回ることとなり、元本割れします。

また、掛け金の負担が重い場合に掛け金の減額も可能なですが、減額した掛け金分は、運用がその後されません。さ

らに、減額した掛け金分は納付月数がストップしてしまうデメリットがあります。少し分かりづらいので図表3で説明します。

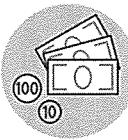
令和5年1月に3万円で小規模企業共済に加入して、令和10年1月に1万円に減額した分については、その後、

2万円減額した分については、その後、運用がなされないことになります。また、毎月1万円を20年間かけたとしても、減額した2万円部分は、令和5年1月から5年間しか納付したことになります。

1月から5年間しか納付月数といふことになり任意解約したら元本割れられないため、20年未満の納付月数といふことになり任意解約したら元本割れします。

以上でわかるように、掛け金の引き出しが難しい点と、掛け金の減額がデメリットとなります。掛け金相当額を引き出した時は「貸付制度」を利用し、また、掛け金の減額がなるべく発生しないように、無理のない掛け金を設定するようになります。

### 「小規模企業共済」を申し込むには「こうする



しましょう。

#### ステップ3：窓口へ提出

小規模企業共済は郵送による書類の提出をすることができません。中小機構が委託している「商工会」「商工会議所」などの委託団体か、「都市銀行」「信託銀行」「地方銀行」「信用金庫」「信用組合」「農業協同組合」などの代理店に、ステップ1、2で用意した書類

を提出することで申込みができます。

#### ●のむら あつし

心感など、小規模企業共済にしかないメリットがたくさんあります。資金の運用先として様々なものがありますが、まずは小規模企業共済を用いて、その後、他の運用を考えるのがよい選択だと思います。

加入できるタイミングは小規模企業の間だけですので、ぜひ少額からでも小規模企業共済を始めてみてはいかがでしょうか。

経理WOMAN 2024年2月号

小規模企業共済に申し込むためには、次の3つのステップを踏む必要があります。

#### ステップ1：必要書類の用意

個人事業主の場合は「確定申告書」を用意します。事業を始めたばかりで「確定申告書」がない場合は「開業届」の控えでも可能です。法人の役員が加入する場合は、役員登記されていることがわかる「履歴事項全部証明書（交付後3ヵ月以内の原本）」を用意します。

ステップ2：必要書類の記入  
小規模企業共済の資料請求ページから「契約申込書」と「預金口座振替申出書」を請求し、記載例に従って記入

◇ ◇ ◇

◇

◇

◇

ここまで小規模企業共済について解説してきましたが、いかがでしょうか。節税効果が高く、長期間預け入れれば運用益が出て、運用母体が国である安

心感など、小規模企業共済にしかないメリットがたくさんあります。資金の運用先として様々なものがありますが、まずは小規模企業共済を用いて、その後、他の運用を考えのがよい選択だと思います。

加入できるタイミングは小規模企業の間だけですので、ぜひ少額からでも小規模企業共済を始めてみてはいかがでしょうか。

経理WOMAN 2024年2月号